

## ご案内 地域福祉権利擁護事業

福祉サービスの利用方法がわからない

こんな「困った」ありませんか?

手続きが必要な書類があるけれど、何をしたらいいのかわからない

役所から手紙が届いたけれど、なんのこともわからない

通帳やはんこをどこにしまったかわからなくなってしまった



毎月のお金のやり繰りや管理に不安がある

銀行やATMで生活費をおろすのが難しくなってきた

成年後見制度の利用はまだ早いかと思うけれど、上記のような「困った」があると感じている方、地域福祉権利擁護事業でお手伝いができるかもしれません。

### 《地域福祉権利擁護事業って?》

認知症や知的・精神の障がいがある方をはじめ、日常生活に不安のある方が安心して地域で暮らすための事業です。利用者の気持ちに寄り添い、福祉サービスの利用手続きや日常の金銭管理、書類の確認・手続きをお手伝いします。  
利用料は、1回1時間1,500円(社協で通帳等をお預かりする場合は3,000円)。1時間を超えた場合は、30分ごとに600円が加算されます。  
詳しい説明をご希望の方は、下記電話番号にご連絡ください。

## 募集 地域福祉権利擁護事業 生活支援員

現在38人の生活支援員が活動中!主婦の方、定年退職後の方など大歓迎!お気軽にお問い合わせください。

**【内容】**  
利用者宅を訪問し、福祉サービスの利用手続きや郵便物の整理、預貯金の出し入れ、支払いを代行します。  
**【応募資格】**  
以下①~④の全てを満たしている方  
※特別な資格等は必要ありません  
①事業説明会に参加した方  
②社会福祉に理解と熱意があり、心身ともに健康な方  
③応募時に20歳から概ね70歳未満の方  
④平日の日中に週1回、1~2時間程度の活動が可能なる方

**【報酬】** 1時間 1,013円 ※9月時点  
**【応募の流れ】**  
事業説明会参加→1次審査(書類)→2次審査(面接)→研修→雇用契約→活動  
**【事業説明会】** 以下のいずれかの日程にご参加ください。予約不要。直接会場(わくわく健康プラザ社協会議室)へ。  
①9月30日(木) 午前10時~11時半  
②10月6日(水) 午後2時~3時半  
**【1次審査(書類)】** 10月18日(月) 必着  
**【2次審査(面接)】** 11月8日(月)・9日(火) 午前9時半~正午(応相談)  
**【研修】** 11月下旬(予定)



私たちと一緒に活動しませんか?  
(活動している生活支援員の皆さん)

申し込み・問い合わせ 相談支援担当 ☎042-479-6294

## ご案内 古い支度講座 「成年後見(法定後見)制度とは」

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいがあり、財産管理や契約をひとりで十分に行うことが難しい方に、不利益が生じないよう法律的なことや生活面に配慮して支援する制度です。

- ・「認知症で年金がおろせない!？」
- ・「脳梗塞で倒れた家族の代わりに銀行へ行ったら「成年後見人をつけてください」と言われた」
- ・「医療や福祉サービスの契約がよく分からない」など

万が一のその時に慌てないために、法定後見制度について、経験豊富な後見人からお話を伺います。

**【日時】** 9月30日(木) 午後2時~4時  
**【会場】** 市役所1階 市民プラザホール(本町3-1-1)

**【講師】** 司法書士  
のむら みきお  
野村 幹雄氏

**【対象】** 東久留米市在住の方

**【参加費】** 無料

**【定員】** 40人 ※事前申し込み

**【申し込み】** 9月1日(水)~24日(金) 氏名、年齢、住所、電話番号、を電話もしくはファクスにてお知らせください。

申し込み・問い合わせ 成年後見制度推進機関 ☎042-479-0294 ☎042-476-4545

## お子さんの学費でお困りのご世帯へ

教育支援資金は、他の教育費支援制度が利用できない、または、それだけでは学費が足りない等の理由でお困りの世帯を応援する社会福祉協議会の貸付制度です。

申し込みを検討される方は、学費納期前にお早めにご相談ください(原則、未払いの費用が対象です)。なお、在学中のお子さんの相談も可能です。

### 貸付上限額

#### ◆入学金の限度額(入学時のみ対象)

<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法に規定する高校</li> <li>短期大学、大学</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等専門学校</li> <li>専修学校</li> </ul>	500,000円
---	--	----------

#### ◆学費の限度額(月額)

月額	高等学校 専修学校(高等課程)	高等専門学校	短期大学、専門職短大 専修学校(専門課程)	大学 専門職大学
	35,000円	60,000円	60,000円	65,000円

※上記の貸付上限額で学費が不足する方も、まずはご相談ください。  
※無利子で、卒業後にお子さんが返済します。

### 優先する他制度

世帯の状況によって本資金よりも条件が有利な他の教育支援制度がある場合は、先に他機関への相談をお願ひすることがあります。



【問い合わせ】生活福祉資金担当 ☎042-420-9294

## 社協会員同士の「ふれあいサービス」

ふれあいサービス(有償家事援助事業)は、「困ったときはお互い様」という趣旨で行う会員相互の助け合い活動です。家事等のお手伝いができる方(協力会員)を募集しています。週1回1時間など、手の空いた時間で地域福祉の活動にご協力ください。

- ◆条件 18歳以上で心身ともに健康で当事業の主旨に賛同する方。
- ◆内容 高齢や障がい、病後の方や産前産後の方のお宅での家事援助で、提供できる内容を選んで登録します。食事の支度、衣服等の洗濯・つくり、住居の掃除・整理、生活用品の買物、お話し相手・朗読・代筆、外出・通院付き添い、その他。
- ◆協力会員登録の流れ  
まずは、電話で資料請求をしてください。郵送資料をご確認の上、電話にてご相談と詳細説明(20分程度)、登録手続きの来所日を予約します。

### ◆謝金

月曜日から土曜日 午前9時~午後5時	1時間あたり 800円
日曜日・祝日・その他 (年末年始含む)	1時間あたり 1,000円

◆年会費 登録時に社協年会費が必要です。(正会員1,000円以上)

◆その他 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、緊急事態宣言の期間は活動を中止することがあります。

【問い合わせ】ふれあいサービス ☎042-473-0294

## 協力者募集・お住まいの地域で子育て支援

# ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センター事業は地域での子育て支援を目的とした市の事業で、お子さんを預けたい方(ファミリー会員)・協力したい方(サポート会員)からなる有償の相互援助活動です。協力者を募集しています。

### ◆サポート活動の例

保護者の通院や外出、リフレッシュの時間のための預かり  
保育園や学童保育所へのお迎えとお預かりなど

### ◆謝礼(利用料金)

平日 (月~土曜日)	午前9時~午後5時	1時間あたり 700円
	それ以外の時間帯	1時間あたり 900円
日曜日・祝日・ 年末年始	終日	1時間あたり 900円

### ◆登録の流れ

まずは、事業説明会へご参加ください。事前予約制、日程は4面のカレンダーをご確認ください。(利用者・協力者合同)

### ◆サポート会員講習会

協力者は、入会後に講習会を受講していただきます。  
(11月開催予定)

【問い合わせ】ファミリー・サポート・センター ☎042-475-3294



サポート講習会での「こま  
救命救急講習」の  
乳児の人形で心肺蘇生

地域の「子育てお助け隊」として活動してみませんか?空いた時間、少しの時間からでもOKです。ぜひお気軽にお問い合わせください。

## 社協の市民相談 ご予約はお電話で ☎042-479-0294 平日午前9時~午後5時

	相談内容/対象者	相談日(相談員)	予約開始日	時間/会場
毎月第2日曜日の 弁護士による 無料法律相談	遺言、相続、贈与、財産分与、成年後見制度、権利侵害 など 【対象者】市内在住の高齢者、障がい者、またはその親族や関係者。1日4組。	9月12日	予約受付中	【時間】午後2時~4時40分 (1組40分)
		10月10日	9月15日(水)	【会場】中央町地区センター会議室(中央町6-1-1)
		11月14日	10月15日(金)	
		12月12日	11月15日(月)	
毎月第4水曜日の 専門職による 成年後見制度 無料専門相談	成年後見制度、任意後見制度の手続き方法など後見人として豊富な実務経験のある専門職が担当 【対象者】東久留米市民 1日2組	9月22日(社会福祉士)	随時受付、 締め切りは相談日 の1週間前	【時間】午後2時~4時 (1組60分)
		10月27日(司法書士)		【会場】社会福祉協議会 会議室
		11月24日(社会福祉士)		
		12月22日(司法書士)		

○ボランティア活動などの相談 / ☎042-475-0739 ○成年後見制度の説明、申立て手続きの相談 / ☎042-479-0294  
○教育費用貸付制度の相談 / ☎042-420-9294 その他、様々な福祉相談を受けています。くわしくはお問い合わせください。

## 令和2年度 事業報告・決算報告

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、予定していた事業の多くを中止または延期せざるを得ない1年となりました。そのような状況でも多くの市民の皆さまが日ごろのつながりを絶やさずに地域の福祉を支えてくださり、感謝申し上げます。

### ◎地域福祉コーディネーター事業

#### 【東久留米市からの受託事業】

日常的な地域支援、個別支援のほか、かねてより準備を重ねてきた「ひきこもり家族会準備会」について、多様な市民のご協力のもと定例開催がスタートしました。

### ◎ボランティア活動推進事業

#### 【社協独自事業】

「思いつなげるSTAYHOME×ボランティア」  
新型コロナウイルス感染拡大により、例年実施しているチャレンジボランティア講座を中止し、新たに、ボランティアの基礎講座のYouTube配信と体験の場の提供に取り組みました。  
参加者は、基礎講座視聴後、手作り布マスク、おもちゃ・飾りの寄付やオンラインのお話相手など、コロナ感染対策をとったボランティア活動を体験しました。

### ◎緊急小口資金等特例貸付事業

#### 【東京都社会福祉協議会からの受託事業】

新型コロナウイルス感染症の影響で失業、または減収した世帯への特例貸付の申請相談、受付等を行いました。

■相談件数 9,004件(前年度比 8,976件増)  
(延べ)

■貸付件数 1,986件(前年度比 1,986件増)

### ◎決算報告

#### 【決算の特徴】

収入財源では、会員会費、寄付金は前年度比で減額となりましたが、歳末たすけあい募金は、前年度及び当初予算額を超える額をお寄せいただきました。  
事業収入は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための事業中止または延期により、参加費収入が減額となりました。  
福祉基金は、当初の予定どおり人件費、事務・事業費の不足を補うために取り崩しました。そのことが純資産減の主な要因となりました。

#### 令和2年度 決算の概要(資金収支)

(単位:円)

法人全体 事業区分別	収入決算	支出決算	差異
社会福祉	155,769,669	134,203,830	21,565,839
公益	51,592,890	48,520,301	3,072,589
収益	259,786	259,693	93
内部取引消去	▲1,430,958	▲1,430,958	-
合計	206,191,387	181,552,866	24,638,521

社会福祉事業 拠点区分別	収入決算	支出決算	差異
地域福祉推進	154,705,187	133,627,367	21,077,820
歳末たすけあい 運動	380,000	380,000	0
応急小口資金 貸付事業	684,482	196,463	488,019
内部取引消去	0	0	-
合計	155,769,669	134,203,830	21,565,839

【問い合わせ】総務担当 ☎042-471-0294